

第3回相談部会

事務局：それでは定刻を少し過ぎましてまだ到着されてない委員の方もいらっしゃいますけれども、ただいまから令和2年度第3回福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、委員総数15名のところ、委員が遅れておられますが、14名の方がご出席となっております。また本会議は原則非公開となっております。よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料といたしまして、こちらに置いてありますのが会議次第、座席表、資料2「推進会議での事例報告について」、それから右肩に資料3とありますA3の「令和元年度事例一覧」、それから参考資料と右肩に書いてあります「推進会議の事例報告」になります。

それと昨日、「ふくおかボイス」を各委員の皆さんにメール・ファックスでご案内させていただきました。市政に関する意識調査におきまして、障がいを理由とする差別の解消について調査をさせていただいておりますので、参考までにお配りしております。

資料はおそろいでしょうか。それと事前にお配りした資料は、資料1の「相談部会相談事例報告書」になります。よろしいでしょうか。

それでは本日の会議次第についてご説明をいたします。お手元の会議次第をご覧ください。議事として「相談案件の報告・検討」、それから「推進会議の事例報告」を行いまして、そのあと「意見交換」を行います。

それでは、これより先の会議進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

部会長：おはようございます。よろしくお願いいたします。

早速、議事の1番目「相談案件の報告・検討（令和2年9月～11月）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料1をご覧ください。令和2年度第3回福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会相談事例報告書でございます。

まず、新規の相談件数になります。令和2年度につきましては、11月までの新規の相談件数が26件になります。そのうち今回対象の9月～11月につきましては15件となっております。

参考までに申しますと、昨年度は11月までで48件の相談がございました。そのうち9月～11月までは19件となっておりますので、やはり昨年度に比べると件数としては少なくなっております。

それから令和2年度における新規相談件数の分野と障がい種別の関係につきましては、ここに書いたとおりでございます。ご確認をお願いいたします。

③の令和2年9月～11月の相談状況につきましてもそこに挙がっているとおりですが、今回は2つ目の四角の下のほう、「差別区分」を見ていただきますと、15件の新規相談件数のうち、「不当な差別的取扱い」が1件、それから「合理的配慮の不提供」が3件となっておりまして、そのほか11件の内訳についてはここに書いてあるとおりです。

今後必要な取組みは右下のほうにまとめておりますが、今回の相談の結果、「条例や各省庁職員の指針・規定の周知」が6件、それから「障がいの理解」が6件ということで、15

件のうち今後必要な取り組みが「規定の周知」ですとか「障がいの理解」が多い状況になっております。全体の説明は以上です。

----- (以降非公開) -----